

事務事業名	都市計画の決定又は変更に関する事務	事務事業No.	50104000759	所属課	都市整備課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
<p>○本市では、平成21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択したことから、市街化調整区域における都市計画制度の見直しに取り組んでいる。</p> <p>○平成31年4月1日には、市街化調整区域において田園集落型地区計画（計35地区／約2,585ha）を決定しており、居住系都市計画の見直しについては一定の成果を得た。</p>					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
<p>○平成21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択した。また、平成27年2月には都市計画審議会が「桜川市における区域区分の廃止及び新制度の構築に関する答申」を行っている。</p> <p>○近年、産業部局を中心に市街化調整区域における工業施設用地及び流通業務施設用地の確保が要請されている。</p>					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第2次総合計画に掲げる「快適な暮らしのまちづくり」の実現を図るためには、社会情勢の変化に即した適正かつ合理的な都市計画制度の見直しが不可欠である。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 法において都道府県又は市町村の事務事業（自治事務）と規定されている。なお、国の技術的助言の性格を有する「都市計画運用指針」では、都市計画の中心的主体は市町村とされている。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 市職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。近年、市街化調整区域における工業施設用地及び流通業務施設用地の確保が要請されており、更なる事務事業の推進が必要である。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法において都道府県又は市町村の事務事業（自治事務）と規定されており、廃止することができない。なお、国の技術的助言の性格を有する「都市計画運用指針」では、都市計画の中心的主体は市町村とされている。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 具体的な手段、事務事業名 類似事業がない。なお、令和2年度に「桜川市都市計画マスタープラン策定事業」及び「地区計画等策定事業」を本事務事業に統合した。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 市職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 都市計画の決定又は変更は、市民一般に対象としたものであり、受益機会・費用負担は公正・公平であると考えられる。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	○本事務事業は、第2次総合計画に掲げる「快適な暮らしのまちづくり」の実現を図る上で不可欠なものである。 ○平成31年4月1日には、市街化調整区域において田園集落型地区計画を決定しており、居住系都市計画の見直しについて一定の成果を得た。 ○産業系都市計画の見直しを行い、令和4年7月1日に工業・流通業務型地区計画の決定を予定している。																									
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 現状維持		（複数回答可） <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			×																						
	低下		×	×																						
○近年、市街化調整区域における工業施設用地及び流通業務施設用地の確保が要請されており、現在、産業系都市計画の見直しとして、市街化調整区域における工業・流通業務型地区計画の決定等に着手している。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果 <input type="checkbox"/> ①																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A：継続（現状維持） B：継続（改革改善を行う） C：終了、廃止、休止 D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>